

教職第 197－1 号
令和 4 年 5 月 20 日

各市町村教育委員会
学校職員研修担当課長 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公印省略)

公立小中学校等県費支給事務等に係る要請研修の実施について（通知）

日頃から市町村立学校教職員の県費支給事務について格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、県費支給事務等に係る研修について、別紙「公立小中学校等県費支給事務等に係る要請研修について」のとおり取り扱うこととしますので、適正な事務処理のために積極的に御活用くださいますようお願いいたします。

なお、貴教育委員会が関係する団体のうち、別紙 3（3）に該当する団体がございましたら、必要に応じて本通知の内容について、情報提供いただけますよう併せてお願いいたします。

担 当：教職員課 県費事務担当 芝崎・近藤
電 話：048－825－0010
メー ル：a6660-07@pref.saitama.lg.jp

公立小中学校等県費支給事務等に係る要請研修について

埼玉県教育局教育総務部教職員課

1 趣旨

県費支弁教職員の県費支給事務等に関して、埼玉県教育委員会が実施する研修のほか、市町村教育委員会や事務職員研究協議会等が研修会を実施する際に、要請に応じて教職員課の職員を講師等として派遣し、県費支給事務等の適正な執行を図るものです。

2 目的・内容

- (1) 県費支給（給与、旅費、報酬等）事務に係る情報提供
- (2) 管理職等への県費支給事務に係る意識啓発
- (3) 事務担当者の給与等支給の実務における資質向上

3 想定される実施主体

- (1) 市町村教育委員会（学校事務共同実施組織）
- (2) 埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会（各支部）
- (3) その他、上記2の目的・内容を満たす研修会を実施する団体

4 申込み方法

- (1) 要請する内容に応じて、上記3の実施団体から、別添申込書により、電子メールで教職員課県費事務担当(a6660-07@pref.saitama.lg.jp)宛にお申し込みください。
- (2) 申込書の内容を確認後、教職員課から御担当者に電話連絡し、日程や内容について調整させていただきます。

5 申込み上の留意点

- (1) 要請研修を実施する場合は、原則、市町村単位以上とし、研修の目的に応じて近隣の市町村等に参加を呼びかけるなど、研修の機会を広げるようお願いいたします。
- (2) 通常業務日程等の都合上、要請に応じられない場合もありますので御了承ください。

6 その他

内容が該当するか等、要請研修の申込みにあたって不明点等がありましたら、教職員課の担当者まで問い合わせてください。

担 当：教職員課 県費事務担当 電 話：048-825-0010 メー ル：a6660-07@pref.saitama.lg.jp

県費支給事務等に係る要請研修申込書

1 申込日	2 研修会名称	3 実施主体
令和 年 月 日 ()		
4 申込担当者 所属部署・役職名	担当者氏名	5 連絡先電話番号
6 研修実施日・時間	7 対象者・対象人数	8 会場
令和 年 月 日 () : ~ :		
9 研修内容(可能な限り具体的に)		
10 その他連絡事項		

【記入にあたっての注意事項】

- ・5 連絡先電話番号 は、平日日中に担当者に直接連絡が取れるものを記載してください。
- ・6、7、8、9 について、未定の場合でも、おおまかな見込みを記載してください。
- ・10 その他連絡事項 には、実施主体が任意団体の場合の担当者の勤務公署・職名等のほか、伝えておく必要があると思われる事項を記載してください。